

学 生 各 位

2021年度 一般財団法人ホシザキ新星財団奨学生の募集について

※支給期間が (a)2年間 (b)1年間 の異なる2方式があるため、それぞれの出願資格・募集人員等に注意すること。

1. 趣旨

本奨学金は、ものづくりを志す大学または大学院の学生で、品行方正、学業優秀でありながら経済的理由により修学が困難な者に奨学資金を援助し、将来社会に貢献し得る有用な人材の育成を図るものである。

2. 出願資格

- ① (a)2021年4月に修士課程1年次または博士後期課程1年次に在学し、下記の専攻に所属する学生
(b)2021年4月に博士後期課程2年次に在学し、下記の専攻に所属する学生
(対象専攻)機械理工学専攻、マイクロエンジニアリング専攻、航空宇宙工学専攻、原子核工学専攻、材料工学専攻、電気工学専攻、電子工学専攻、材料化学専攻、物質エネルギー化学専攻、分子工学専攻、高分子工学専攻、合成・生物化学専攻、化学工学専攻
- ② 品行方正、学業優秀でありながら学費の支弁が困難な者
- ③ 日本学生支援機構奨学金(貸与奨学金)申請者(当該奨学金に採用されなかった場合は推薦されません。)または採用済みの者。

※非正規生及び外国人留学生を除く

※他の給与奨学金(日本学術振興会特別研究員特別研究員奨励費(以下、学振奨励金)を含む)との併給不可

※学振奨励金(DC2)との併願は可とする。ただし、学振奨励金を受給するには、学振奨励金受給開始月以降のホシザキ奨学金の受給を辞退すること

3. 推薦人員

- (a) 修士課程4名、博士後期課程3名(必ず採用されるとは限りません)
- (b) 博士後期課程4名(必ず採用されるとは限りません)

4. 給与金額

- (a)学生1人当たり288万円(1月当たり12万円 x 24月)を給付
 - (b)学生1人当たり144万円(1月当たり12万円 x 12月)を給付
- いずれも、奨学金を停止または廃止する場合を除き返還を求めないものとする。

5. 給付期間

- (a)2年間(博士後期課程も2年次まで)とし、奨学生決定後の6~7月頃及び翌年3~4月に、それぞれ12ヶ月分を給付する。
- (b)1年間とし、奨学生決定後の6~7月頃に12ヶ月分を給付する。

ただし、いずれも奨学生が休学した場合、奨学金の給付を停止し、原則、給付済み金額から在学期間相当額を減じた額の返還を受けることとする。復学後奨学生が願い出たときは、協議の上給付を再開することがある。

6. 提出書類

- ・奨学生志望調書(本研究科所定の様式)
- ・家計支持者の2020年分の源泉徴収票(写)または確定申告書
- ・ホシザキ奨学生願書(財団指定様式、写真貼付)
- ・奨学生推薦書(財団指定様式)
- ・学業成績証明書: 修士課程: 前年度の在学校の学部の成績証明書
博士後期課程: (a) 前年度の在学校の修士課程の成績証明書
(b) 博士後期課程の成績証明書及び修士課程の成績証明書

7. 提出先

各クラスター事務区教務掛窓口

8. 提出期限

2021年6月4日(金)

9. 奨学生の義務

- ① 学業に精励し、健康に留意するとともに、本奨学金の奨学生にふさわしい態度及び行動をとること。
 - ② 必要な手続を怠りなく行うこと。
 - ③ 奨学生のために開催される各種行事等に出席し、奨学生間の親睦を深めること。
新規奨学生については、9月28日(火)に研修を予定しています。
 - ④ 年度末ごとに成績表及び研究・日常生活報告書を提出すること。
- ※その他、別紙「ホシザキ奨学金の給付に関する覚書(抜粋)」を参照してください。

以上